

【施策の柱】 I 相談・監視指導・見守りによる消費者被害の未然防止・救済

【基本的方向】 1 消費生活相談体制の充実・強化

個別施策	指標	目標					2年度 達成状況	評価	令和3年度の取組の予定及び状況	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度				
(1) 連携強化による相談機能の充実	指定消費生活相談員数	—	—	2名	2名	2名	達成	○令和2年4月から指定消費生活相談員が1名減となったが、令和2年9月に有資格者1名を採用し、2名配置となった。	○令和3年4月から指定消費生活相談員3名配置しており、今後もこの相談体制を維持する。	消費生活・地域安全課
(2) 消費生活相談員の資質向上及び人材の育成	・国等が開催する専門的研修会への県相談員の参加率	100%	100%	100%	100%	100%	達成	○各相談員が最低1回以上、国等が開催する研修会に参加し、相談業務や出前講座のスキル向上に取り組んだ。	○各相談員が最低1回以上国等が開催する研修会への参加率100%を目標とし、相談業務や出前講座のスキル向上を目指す。	消費生活・地域安全課
	・市町村の相談員を対象とした研修会の開催数	4回	4回	4回	4回	4回		○消費生活相談員の資質向上のため研修会(年4回)を開催した。	○消費生活相談員の資質向上のため研修会(年4回)を開催する。	消費生活・地域安全課
(3) 法律の判断が必要な消費生活相談への対応	相談会を実施する地域数	4地域	4地域	4地域	4地域	4地域	達成	○県4センター毎に毎月1回「消費生活法律相談日」を開設し、計22回実施した。	○県内4センター毎に毎月1回「消費生活法律相談日」を開設する。	消費生活・地域安全課
(4) 住宅に関する相談対応及び情報提供	—	—	—	—	—	—	—	○山形県すまい情報センターにおける住宅相談の推移 平成28年度 94件 平成29年度 71件 平成30年度 101件 令和元年度 124件 令和2年度 136件 ○住まいに関する情報提供(同センターホームページアクセス数)の推移 平成28年度 589,828件 平成29年度 653,605件 平成30年度 656,858件 令和元年度 589,629件 令和2年度 600,069件	○パンフレットの活用等により同センターの積極的な利用について、引き続きPRを行う。	建築住宅課
(5) 警察安全相談に係る関係機関との連携強化	県民相談相互支援ネットワーク会議の開催数	1回	1回	1回	1回	1回	未達成	○県民相談相互支援ネットワーク会議の開催中止 令和2年6月、警察本部において「県民相談相互支援ネットワーク会議」を開催予定であったが、 <u>新型コロナウイルス感染を勘案し開催を中止した。</u> ○県民相談相互支援ネットワーク広報用チラシの作成・配布 「県民相談相互支援ネットワーク」に参画する機関、団体を広く県民に知らせるため、関係機関・団体の相談窓口を掲載した広報用チラシ(A4)5,000部を作成するとともに、チラシのPDFデータを山形県警察本部ホームページに掲載し、活用促進を図った。	○県民相談相互支援ネットワーク会議の開催 令和3年6月、警察本部において「県民相談相互支援ネットワーク会議」を開催予定。(ただし、現在の新型コロナウイルス感染状況を勘案し、今後具体的開催時期、開催の可否を検討する。) ○県民相談相互支援ネットワーク広報用チラシの作成・配布 「県民相談相互支援ネットワーク」に参画する機関、団体を広く県民に知らせるため、関係機関・団体の相談窓口を掲載した広報用チラシ(A4)5,000部を作成するほか、チラシのPDFデータを山形県警察本部ホームページに掲載する。	広報相談課(県警)

山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について

資料4

【基本的方向】 2 事業者の取引適正化の確保

個別施策	指標	目標					2年度 達成状況	評価	令和3年度の取組の予定及び状況	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度				
(1)悪質な事業者に対する指導及び行政処分	—	—	—	—	—	—	—	○県で行った行政指導及び行政処分に至った案件は無かったが、消費者相談が多い案件について県警本部等関係機関と情報共有を行った。	○法令違反の疑いのある事業者に対しては、速やかに指導を行っていく。	消費生活・地域安全課
(2)法令遵守に取り組む事業者への指導・助言	—	—	—	—	—	—	—	○事業者訪問時に相談事例を情報提供し、問題点等の改善を促した。(訪問事業者:41社(電話対応を含む))	○事業者訪問時に相談事例を情報提供し、問題点等の改善を促す。	消費生活・地域安全課
(3)事業者団体による被害防止の推進	—	—	—	—	—	—	—	○各種事業団体で開催する会議や研修会に参加して意見交換を行い、消費者被害防止の取組みの協力を要請した。(1回出席、2回書面開催参加)	○各種事業団体で開催する会議や研修会に参加して意見交換を行い、消費者被害防止の取組みの協力を要請する。	消費生活・地域安全課
(4)悪質な事業者へのネットワーク活用による連携した対応	—	—	—	—	—	—	—	○「山形県消費者被害防止連絡会議」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。悪質な事業者への対応について警察本部との間で随時情報交換を行い、情報共有を図った。	○「山形県消費者被害防止連絡会議」を開催し、悪質な事業者への対応について警察本部との間で情報交換を行い、情報共有を図る。	消費生活・地域安全課
(5)貸金業者に関する適切な指導・監督	貸金業者に対する立入検査の実施数	2件	2件	2件	2件	2件	未達成	○立入検査実施予定業者が廃業したため、令和2年度は立入検査を実施しなかった。 ※H28年度末に4件あった県知事登録貸金業者が現在は2件のみになり、隔年実施している。	○今後も引き続き情報共有を図りながら指導監督を実施する。 立入検査実施予定数:2件	中小企業・創業支援課
(6)生活経済関係法令に係る違反の取締り強化	—	—	—	—	—	—	—	○悪質訪問販売業者による特商法違反事件の取締りを実施した。(4件) ○ヤミ金融業者による出資法違反等事件の取締りを実施した。(4件) ○県消費生活センターと情報を共有するなど、連携した対応を行った。 ○相談を端緒にしたヤミ金融業者の取締りを実施すると共に、口座凍結や携帯電話の解約要請など、犯行助長ツールの無力化を図り、被害拡大防止対策を推進した。	○警察安全相談を端緒とした悪質業者及びヤミ金融業者等による違反取締りを強化。併せて、犯行助長ツール対策の推進を図る。	生活環境課(県警)
(7)個人情報保護の推進	—	—	—	—	—	—	—	○新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、例年とは異なる動画配信により、新規採用職員や新任者を対象とした研修を行い、個人情報の保護と適切な利用について、出席者の理解を深めることができた。  2年度実績(出席者) 6.22～6.29 動画共有サービス YouTube にて配信 新規採用職員研修講義(160人) 9.14～9.30 動画共有サービス YouTube にて配信 情報公開・個人情報保護制度研修会(81人) ※例年実施している消防学校初任科講義は中止。	○引き続き、コロナ禍においてもあらゆる手段を検討し、個人情報の保護と適切な利用について理解を深めてもらう取組みを実施していく。  3年度予定 6.8 新規採用職員研修講義(オンライン講義) 6.15 消防学校初任科講義(オンライン講義) 6.下旬 情報公開・個人情報保護制度研修会 (動画共有サービス You Tube にて配信)	学事文書課

山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について

資料4

【基本的方向】 3 高齢者・障がい者等支援の推進

個別施策	指標	目標					2年度 達成状況	評価	令和3年度の取組の予定及び状況	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度				
(1) 高齢者等の見守りネットワーク構築の推進	人口5万人以上の市における消費者安全確保地域協議会の設置数	1市	2市	3市	3市	5市	未達成	○設置市町村:山形市(1市) 高齢者見守りネットワークの構築の推進のため、市町村に対し、消費者庁で作成した「消費者安全確保地域協議会設置の手引き」の周知等を行ったが、新たに設置した市町村はなかった。	○市町村における「消費者安全確保地域協議会」の設置促進を図るため、市町村消費者行政担当課職員に加え、保健福祉担当課職員や関係機関、関係団体職員等を対象とした研修会を実施する。	消費生活・地域安全課
(2) 高齢者・障がい者等への出前講座の開催	—	—	—	—	—	—	—	○高齢者向け出前講座実施件数 :37件 ○障がい者向け出前講座実施件数:7件 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高齢者向けは、昨年度比62件減、障がい者向けは、昨年度比5件減となった。	○高齢者等福祉団体に消費生活出前講座のPRを行い、消費者被害防止の啓発を図る。	消費生活・地域安全課
(3) 見守り担い手への出前講座の開催	—	—	—	—	—	—	—	○実施件数:4件 ○地域包括支援センター等の見守り主体となり得る団体に対し、県長寿社会政策課を經由して見守り団体向けの消費生活出前講座の周知を図った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度比11件減となった。	○県高齢者支援課を經由して見守り団体向けの消費生活出前講座の周知を図り、消費生活出前講座の依頼件数の増を図る。	消費生活・地域安全課
(4) 老人クラブへの出前講座活用の促進	情報提供の地区数	6地区	6地区	6地区	6地区	6地区	達成	○一般社団法人山形県老人クラブ連合会が行った老人クラブ代表者研修会の一環として、老人クラブ地区連絡協議会の開催を支援し、事業に関する情報提供、地区の課題に関する情報交換等の場を設けた。 開催した地域は県内の全域に当たる6地区(村山3地区、最上、置賜、庄内)、延べ参加者数は151名。	○事業に関する情報提供及び地区の課題に関する情報交換等を県内6地区で実施する。	高齢者支援課
(5) 障がい者のための出前講座活用の促進	—	—	—	—	—	—	—	○消費生活・地域安全課から出前講座等に係る周知依頼を受け、障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型B型、就労移行支援)に周知を行った。	○消費生活・地域安全課から依頼があった場合、障害福祉サービス等事業所一覧(就労継続支援A型B型、就労移行支援)を提供予定。	障がい福祉課
(6) 特別支援学校における出前講座活用の促進	—	—	—	—	—	—	—	○消費生活・地域安全課消費生活センターからの「消費生活出前講座」の活用について、特別支援学校に周知した。 ○「社会への扉」などを配布し、活用に関して周知した。	○消費者教育教材「社会の扉」の活用した授業実践を紹介するなどし、さらなる活用に向けて、周知を図る。	特別支援教育課
(7) 地域包括ケア総合推進センターによる移動法律相談の実施	移動法律相談会開催の地域数	8地区	8地区	8地区	8地区	8地区	達成	○県内8地区で計31回実施し、目標を達成した。	○県内8地区で計32回実施する。	高齢者支援課
(8) 地域包括支援センターによる消費者被害の防止	新任職員対象研修会の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○地域包括支援センターの新任職員を対象とした研修を実施し、93名が参加した。	○上半期に実施する新任職員向けの研修で、消費者被害の背景の理解について講義を実施する。	高齢者支援課
(9) 成年後見制度等の利用支援	—	—	—	—	—	—	—	○市町村職員及び市町村社会福祉協議会職員等を対象とした研修会を実施予定だったが、新型コロナの影響により中止した。	○市町村職員及び市町村社会福祉協議会職員等を対象とした研修会を実施する。	高齢者支援課
(10) 福祉サービス利用援助事業の推進	—	—	—	—	—	—	—	○県内社会福祉協議会では、判断能力が十分でないため自らの判断で適切なサービスを選ぶことができない方々が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスを利用する際の支援や利用料の支払い、日常的な金銭管理の支援をする「福祉サービス利用援助事業」を行っている。 (実績) 相談件数 14,523件 契約締結件数 243件	○継続して実施予定	地域福祉推進課

山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について

資料4

【基本的方向】 4 多重債務者への対応

個別施策	指標	目標					2年度 達成状況	評価	令和3年度の取組の予定及び状況	担当課
		29年度(基準)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
(1)多重債務者対策協議会の開催	協議会の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○書面開催により情報共有し、関係機関の連携を図った。(令和2年8月)	○1回以上開催する。(8月下旬予定)	消費生活・地域安全課
(2)無料法律相談会の開催	無料法律相談会の設定回数	20回	20回	20回	20回	20回	達成	○令和2年11月24日～12月1日の8日間において、県内17箇所を設定した。 ○毎月開催する消費生活法律相談日を県内4箇所を設定した。(計22回実施)	○11月下旬～12月上旬に多重債務に関する無料法律相談会を設定する。 ○県内4センター毎に毎月1回「消費生活法律相談日」を開設する。	消費生活・地域安全課
(3)相談技術向上のための研修会の開催	相談に係る研修会の開催	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○1回開催(令和2年11月10日) 多重債務・生活困窮者への相談対応について、市町村相談員の認識向上を図った。	○1回以上開催する。	消費生活・地域安全課
(4)相談マニュアルの点検	マニュアル点検の回数	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○多重債務者対策協議会の構成機関等への照会や、自己点検等により点検を行った。(令和2年6月)	○1回以上点検する。	消費生活・地域安全課
(5)貸金業者に関する適切な指導・監督(再掲)	貸金業者に対する立入検査の実施数	2件	2件	2件	2件	2件	未達成	○立入検査実施予定業者が廃業したため、令和2年度は立入検査を実施しなかった。 ※H28年度末に4件あった県知事登録貸金業者が現在は2件のみになり、隔年実施している。	○今後も引き続き情報共有を図りながら指導監督を実施する。 立入検査実施予定数:2件	中小企業・創業支援課

【施策の柱】 II 消費者から信頼される安全・安心な商品・サービスの確保

【基本的方向】 1 消費者への情報提供の充実

個別施策	指標	目標					2年度 達成状況	評価	令和3年度の取組の予定及び状況	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度				
(1)生活関連物資に関する情報収集等	—	—	—	—	—	—	—	○消費生活に大きな影響を与える石油製品等の価格動向等について情報収集した。価格が高騰した平成20年度の水準には至っていないことから、庁内会議は実施していない。	○引き続き、消費生活に大きな影響を与える石油製品等の価格動向等について情報収集する。	消費生活・地域安全課
(2)消費者事故情報の迅速な集約及び提供	マニュアルの周知徹底	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○消費者事故に関する情報提供について、山形県消費者行政連絡会議(令和2年9月書面開催)において周知した。	○1回以上周知する。	消費生活・地域安全課
(3)ホームページ等を活用した情報提供の充実	各センターにおける「消費生活センターニュース」の発行回数	12回	12回	12回	12回	12回	達成	○4センターごとに毎月1回、年12回発行し、県消費生活サポーターに紙媒体で送付した。 ○その他一般県民向けにも県ホームページ上において掲載するなどして消費生活についての情報を県民に提供を行った。	○4センターごとに毎月1回、県消費生活サポーターに紙媒体で送付するほか、一般県民向けに県ホームページに掲載するなどして消費生活についての情報を提供する。	消費生活・地域安全課
(4)住宅に関する相談対応及び情報提供(再掲)	—	—	—	—	—	—	—	○山形県すまい情報センターにおける住宅相談の推移 平成28年度 94件 平成29年度 71件 平成30年度 101件 令和元年度 124件 令和2年度 136件 ○住まいに関する情報提供(同センターホームページアクセス数)の推移 平成28年度 589,828件 平成29年度 653,605件 平成30年度 656,858件 令和元年度 589,629件 令和2年度 600,069件	○パンフレットの活用等により同センターの積極的な利用について、引き続きPRを行う。	建築住宅課
(5)消費者団体訴訟制度の周知・広報	—	—	—	—	—	—	—	○東北地域唯一の適格消費者団体である「消費者市民ネットとうほく」と令和2年9月3日に意見交換を行った。 ○「適格消費者団体等に対する情報提供に係る対応要領」を令和2年11月17日に定め、「消費者市民ネットとうほく」に情報提供を行った。	○本県の消費者行政の課題やセンターに寄せられる相談等について、「消費者市民ネットとうほく」と当課担当者による意見交換・情報交換を行う。 ○「消費者市民ネットとうほく」関係者を研修会の講師として招聘し、消費者行政関係者の資質向上及びネットワークの強化を図る。	消費生活・地域安全課

山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について

資料4

【基本的方向】 2 食の安全・安心の確保

個別施策	指標	目標					2年度 達成状況	評価	令和3年度の取組の予定及び状況	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度				
(1)食の安全に関する意見交換の推進	意見交換会の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	達成	○開催回数 2回 生産者、食品等事業者、消費者及び行政が食の安全に関する相互理解の促進を図るため、意見交換等の機会の場として山形県食の安全推進会議を開催した。	○食の安全に関する意見交換会等を2回開催する予定。	食品安全衛生課
(2)適正な食品表示の確保	食品適正表示推進者養成講習会の開催数	2回	2回	2回	2回	2回	達成	○公益社団法人山形県食品衛生協会と協力して、食品事業者を対象に適正な食品表示に精通した従業員(食品適正表示推進者)を養成する講習会を目標の2回実施した。 【村山地区講習会】 ・日時:11月10日・場所:山形ビッグウイング ・受講者:88名 【庄内地区講習会】 ・日時:11月9日・場所:庄内町余目第四公民館 ・受講者:42名	○公益社団法人山形県食品衛生協会と協力して、食品事業者を対象に適正な食品表示に精通した従業員(食品適正表示推進者)を養成する講習会を、村山会場と庄内会場の計2回実施予定。	食品安全衛生課
(3)食品等の衛生監視指導の強化	食品衛生監視指導計画に基づく監視率	100%	100%	100%	100%	100%	達成	○令和2年度食品衛生監視指導計画に基づき、効率的に監視指導を実施した。 令和2年度の食品等の衛生監視指導の監視率は計画比137%であった。	○令和3年度食品衛生監視指導計画に基づき、効率的に監視指導を実施する。	食品安全衛生課
(4)流通食品の安全対策	規格等適合率	99.4%	99.5%	99.6%	99.7%	99.8%	未達成	○令和2年度の収去検査は、新型コロナの影響で、前年度より約100件程度検体数が減少した。 一方、検査の結果、規格基準等違反となった検体は例年より多かったため、規格等適合率98.5%と低下した。 収去検査結果から、規格基準や衛生規範等に違反する食品が発見された場合には、速やかに違反食品流通防止措置を行うとともに、改善指導を行い再発防止に努めた。	○令和3年度食品衛生監視指導計画に基づき、県内流通食品を収去し、検査を実施する。 収去検査結果から、規格基準や衛生規範等に違反する食品が発見された場合には、速やかに違反食品流通防止措置を行うとともに、改善指導を行い再発防止を図る。	食品安全衛生課
(5)農薬販売店に対する立入検査	農薬取締法の違反率	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	達成	○令和2年度は328店舗に立入検査を実施し、農薬取締法違反による指導数は6件(届出事項の変更についての未届け6件)で、違反率は1.8%であった。 平成16年より3か年計画で全農薬販売店(令和2年3月31日現在:894店舗)を対象に立入検査を実施しており、令和2年度は6巡目の2年目にあたる。	○令和3年3月31日現在の県内農薬販売店は880店舗で、令和3年度は、302店舗に立入検査を行う。	食品安全衛生課
(6)水道の水質等に関する監視指導の徹底	施設への立入検査率	100%	100%	100%	100%	100%	達成	○施設への立入検査率 100% 全90施設の内、90施設の立入検査を行った。	○水道の水質等に関する監視指導の徹底 施設への立入検査率 100%	食品安全衛生課
(7)安全な食肉の流通確保	—	—	—	—	—	—	—	○と畜業者が実施しているHACCPに基づく衛生管理を検証するとともに、付設された食肉処理施設の衛生管理が適切に行われるよう監視指導を行った。	○と畜場及び付設する食肉処理施設のHACCPに沿った衛生管理について監視指導を行うとともに、衛生水準及びと畜業者の衛生意識の向上のため、衛生講習会の開催を実施する。	食品安全衛生課
(8)食品の安全確保に関する出張セミナーの実施	出張セミナーの開催回数	300回	300回	300回	300回	300回	未達成	○令和2年度中、47回開催した。 新型コロナウイルス感染症の発生による緊急事態宣言を受け、セミナー依頼の受付を一時休止したことにより開催ができなかった。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、セミナーの依頼自体が少なかった。	○県が行っている食品の安全性確保に関する取組み等について、県民に直接説明し意見交換するための「やまがた食の安全・安心出張セミナー」を、300回を目標に開催予定。出張セミナーのテーマは「食品提供施設での衛生管理について」等23テーマの予定。	食品安全衛生課
(9)食品安全モニター及び適正表示ボランティアの養成	食品安全モニターと適正表示ボランティアの合計登録数	60人	60人	60人	60人	60人	未達成	○目標の60名を下回る43名だった。(モニター23名・ボランティア20名) 新型コロナウイルス感染症の発生による緊急事態宣言を受け、募集に係る広報の規模を縮小したため、応募者数が少なかった。	○県民の方々を、60名を目標に食品安全モニター・適正表示ボランティアとして委嘱・登録し、日々の買い物を通じて、食品表示が適正に行われているかを確認し、県へ報告していただく予定。	食品安全衛生課

山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について

資料4

【基本的方向】 3 商品・サービス（食以外）の安全・安心の確保

個別施策	指標	目標					2年度 達成状況	評価	令和3年度の取組の予定及び状況	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度				
(1)医薬品の安全性の確保	基準適合率	100%	100%	100%	100%	100%	未達成	○各総合支庁の薬事監視員が医薬品医療機器等法に基づき薬局及び医薬品販売施設の立入検査を行っている。 令和2年度における立入検査施設に対する基準適合率(改善指導を受け、年度中に適合となった件数を含む。)は97%であり、目標の100%には達しなかった。 次年度以降も引き続き立入検査を実施するが、目標の100%を達成できるようにしたい。	○令和3年度についても、医薬品医療機器等法に基づき薬局及び医薬品販売施設の立入検査を実施し、目標の基準適合率100%達成を目指す。	新型コロナワクチン接種総合企画課
(2)医薬部外品・化粧品・家庭用品等の安全性の確保	—	—	—	—	—	—	—	○医薬品医療機器等法に基づき医薬部外品、化粧品に関する相談対応、情報提供及び指導助言を行った。 また、家庭用品(布おむつなど、乳幼児用繊維製品)について試買検査を実施した結果、不適合品はなかった。	○令和3年度についても、医薬品医療機器等法に基づき医薬部外品、化粧品に関して、適切な相談対応等を行っていく。 また、家庭用品についても試買検査を実施する。	新型コロナワクチン接種総合企画課
(3)生活衛生営業関係施設の監視指導の充実強化	—	—	—	—	—	—	—	○令和2年度の山形県生活衛生監視指導計画による監視目標を踏まえ、各保健所において策定した監視指導計画に従って監視指導を実施した。 2保健所で監視目標を上回り、効率的かつ効果的な監視指導を行った一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、監視指導等の通常業務が困難だった等の理由で、監視目標を達成できない保健所があった。	○令和3年度山形県生活衛生監視指導計画に基づき、各保健所において監視指導計画を策定し、すべての保健所で監視目標の達成に向け、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。	食品安全衛生課
(4)住宅に関する相談対応及び情報提供(再掲)	—	—	—	—	—	—	—	○山形県すまい情報センターにおける住宅相談の推移 平成28年度 94件 平成29年度 71件 平成30年度 101件 令和元年度 124件 令和2年度 136件 ○住まいに関する情報提供(同センターホームページアクセス数)の推移 平成28年度 589,828件 平成29年度 653,605件 平成30年度 656,858件 令和元年度 589,629件 令和2年度 600,069件	○パンフレットの活用等により同センターの積極的な利用について、引き続きPRを行う。	建築住宅課

【施策の柱】 Ⅲ 自ら考え行動する消費者を育成する教育の推進

【基本的方向】 1 ライフステージに応じた消費者教育・啓発の充実

個別施策	指標	目標					2年度 達成状況	評価	令和3年度の取組の予定及び状況	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度				
(1)学校等における消費者教育の実施 ①幼少期 ②学校期 ③若者期	学校等における消費者教育の実施件数	22件	23件	24件	25件	26件	達成	<b>【消費生活・地域安全課】</b> ○出前講座実施件数:27件、 ①幼児期(園児含む):3件 ②学校期:小学生2件、中学生9件、高校生(高等養護学校含む)13件 ③若者期(大学、短大、専門学校)0件 ○消費生活法律授業(高校のみ):6校 消費生活出前講座、消費生活法律授業ともに、関係各課との連携により学校、施設等への周知を行った。	○学校関係(大学等含む)は、費用対効果の観点から引き続き関係各課等の団体を経由して出前講座のPRを行う。	学事文書課・消費生活・地域安全課・子ども保育支援課・義務教育課・特別支援教育課・高校教育課
								<b>【子育て支援課】</b> ○消費生活・地域安全課からの要請に基づき、幼稚園や保育所等に対し、「消費生活出前講座」の周知と活用を依頼した。	<b>【子ども保育支援課】</b> ○消費生活・地域安全課からの要請に基づき、幼稚園や保育所等に対し、「消費生活出前講座」の周知と活用を依頼する。	
								<b>【義務教育課】</b> ○国からの「消費者教育フェスタの開催」及び「全国消費者フォーラムの開催」、消費生活・地域安全課、消費生活センターからの「消費生活出前講座」の活用について、各教育事務所、各市町村教育委員会を通して各学校への周知を依頼した。	<b>【義務教育課】</b> ○国及び県における消費者教育に関する周知協力に対応する。	
								<b>【特別支援教育課】</b> ○消費生活・地域安全課消費生活センターからの「消費生活出前講座」の活用について、特別支援学校に周知した。 ○「社会への扉」などを配布し、活用に関して周知した。	<b>【特別支援教育課】</b> ○消費者教育教材「社会への扉」の活用した授業実践を紹介するなどし、さらなる活用に向けて、周知を図る。	
								<b>【高校教育課】</b> ○「消費生活出前講座」「弁護士による消費生活法律授業」の学校への周知と積極的な活用を依頼するなど、消費生活・地域安全課と連携しながら、消費者教育の充実に取り組んだ。消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業実践も広がっている。	<b>【高校教育課】</b> ○「消費生活出前講座」「弁護士による消費生活法律授業」の学校への周知と積極的な活用を依頼するなど、消費生活・地域安全課と連携しながら、消費者教育の一層の充実に取り組む。消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業実践をさらに推進し、自立した消費者を育成する。	
<b>【学事文書課】</b> ○消費生活・地域安全課からの依頼を受け、各私立高等学校に対し「消費生活出前講座」を周知し、積極的な活用を依頼した。	<b>【学事文書課】</b> ○引き続き、各私立高校に対し、学校等における消費者教育に係る担当課からの通知等を周知していく。									
(2)地域における消費者教育の推進 ①若者期 ②成人期 ③高齢期	地域における出前講座の実施件数	186件	187件	188件	189件	190件	未達成	<b>【消費生活・地域安全課】</b> 実施件数:48件 ①若者期(大学、短大、専門学校以外):0件 ②成人期:勤労者0件、一般消費者7件(うち1件障がい者)、地域指導者等:4件 ③高齢期:37件 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の発生による緊急事態宣言を受け、申込があった講座も多数キャンセルになり、申込自体も急激に減少した。	○引き続き関係団体を経由して出前講座のPRを行う。特に、新社会人等の若年層や中年層の勤労者に向けたアプローチを、昨年同様に庁内の商工関係部署及び商工会等に対し、出前講座のPRを実施する。	消費生活・地域安全課・高齢者支援課・障がい福祉課・生涯教育・学習振興課
								<b>【長寿社会政策課】</b> ○県老人クラブ連合会に対し、消費生活出前講座の活用等を依頼した。	<b>【高齢者支援課】</b> ○特になし	
								<b>【障がい福祉課】</b> ○消費生活・地域安全課から出前講座等に係る周知依頼を受け、障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型B型、就労移行支援)に周知を行った。	<b>【障がい福祉課】</b> ○障がい者が消費者トラブルに巻き込まれないよう、消費者被害についての情報提供を行うとともに、障がい者団体と連携し、障がい者向け出前講座の活用を促進する。	
								<b>【生涯教育・学習振興課】</b> ○特になし	<b>【生涯教育・学習振興課】</b> ○生涯教育・学習振興課が主催する出前講座の予定はなし	

山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について

資料4

【基本的方向】 2 消費者教育の担い手の育成と多様な主体の活動促進・連携

個別施策	指標	目標					2年度 達成状況	評価	令和3年度の取組の予定及び状況	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度				
(1)消費生活サポーター制度の推進	消費生活サポーター数	71人	73人	75人	77人	79人	達成	○令和2年度末実績:106名 令和2年度は新規で17人を委嘱することができた。 ○若者の消費生活サポーターを増やすため、サポーター要件を改正し、大学等への募集PRを行った。	○若者の消費生活サポーターを増やすため、庁内関係各課を経由して大学等へ募集PRを行う。	消費生活・地域安全課
(2)学校現場における消費者教育の担い手の育成	—	—	—	—	—	—	—	○令和3年1月20日に県庁関係各課、国立大学の一部、県内の私立大学、国私立幼稚園、各種学校に対し「消費生活出前講座」の活用を依頼(郵送又はメール)。 ○独立行政法人国民生活センター主催の教員向け研修を教育庁高校教育課等に情報提供した。	○庁内関係各課や、関係団体を経由し、「消費生活出前講座」の活用を依頼する。	消費生活・地域安全課
(3)消費者教育推進の担い手間の連携促進	消費生活リーダー研修会の開催数	各地区1回	各地区1回	各地区1回	各地区1回	各地区1回	達成	○県4センターにおいて各1回、計4回実施した。 消費生活サポーターや福祉関係者などに対して、見守りのポイントなどの研修を行った。	○令和3年度も同様に、消費生活サポーターを並びに地域の見守り関係団体・関係者等を対象とする研修会を、県4センターにおいて各1回、計4回実施する。	消費生活・地域安全課
(4)金融広報委員会との連携による消費者教育の推進	金融・金銭教育研究校の数	2校	2校	2校	2校	2校	達成	○令和2年度の金融・金銭教育研究校は、1年目の県立遊佐高校であったが、コロナ禍の影響により計画された事業が全て中止となり委嘱期間を令和4年度まで延期することになった。委嘱校:1校	○令和3年度の金融・金銭教育研究校は、県立遊佐高校と新庄東高校の2校の取り組みに対して、研究費の助成や講師派遣により支援を実施する。 委嘱校:2校	消費生活・地域安全課
(5)見守り担い手への出前講座の開催(再掲)	—	—	—	—	—	—	—	○実施件数:4件 ○地域包括支援センター等の見守り主体となり得る団体に対し、県長寿社会政策課を経由して見守り団体向けの消費生活出前講座の周知を図った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度比11件減となった。	○県高齢支援課を経由して見守り団体向けの消費生活出前講座の周知を図り、消費生活出前講座の依頼件数の増を図る。	消費生活・地域安全課
(6)地域包括支援センターによる消費者被害の防止(再掲)	新任職員対象研修会の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	達成	○地域包括支援センターの新任職員を対象とした研修を実施し、93名が参加した。	○上半期に実施する新任職員向けの研修で、消費者被害の背景の理解について講義を実施する。	高齢者支援課
(7)老人クラブへの出前講座活用の促進(再掲)	情報提供の地区数	6地区	6地区	6地区	6地区	6地区	達成	○一般社団法人山形県老人クラブ連合会が行った老人クラブ代表者研修会の一環として、老人クラブ地区連絡協議会の開催を支援し、事業に関する情報提供、地区の課題に関する情報交換等の場を設けた。 開催した地域は県内の全域に当たる6地区(村山3地区、最上、置賜、庄内)、延べ参加者数は151名。	○事業に関する情報提供及び地区の課題に関する情報交換等を県内6地区で実施する。	高齢者支援課
(8)社会教育施設等における消費者教育の実施	—	—	—	—	—	—	—	公民館やコミュニティセンターにおいて、高齢者や成人を対象にした講座が実施された。講座内容は、消費生活講座やコロナ禍における消費トラブルなどである。	社会教育施設等で行われている、高齢者・成人を対象とした学習の実施について情報収集していく。	生涯教育・学習振興課
(9)食品安全モニター及び適正表示ボランティアの養成(再掲)	食品安全モニターと適正表示ボランティアの合計登録数	60人	60人	60人	60人	60人	未達成	○目標の60名を下回る43名だった。(モニター23名・ボランティア20名) 新型コロナウイルス感染症の発生による緊急事態宣言を受け、募集に係る広報の規模を縮小したため、応募者数が少なかった。	○県民の方々を、60名を目標に食品安全モニター・適正表示ボランティアとして委嘱・登録し、日々の買い物を通じて、食品表示が適正に行われているかを確認し、県へ報告していただく予定。	食品安全衛生課

山形県消費者基本計画における施策の進捗状況について

資料4

【基本的方向】 3 持続可能な社会を目指した消費行動の推進

個別施策	指標	目標					2年度 達成状況	評価	令和3年度の取組の予定及び状況	担当課
		29年度(基準)	30年度	元年度	2年度	3年度				
(1) 社会や環境に配慮した消費者意識の醸成	—	—	—	—	—	—	—	○5月の「消費者月間」に合わせた啓発事業として、県庁1階ロビーのジョンダナホールにおいて、消費生活に関する啓発展示(消費関連パンフレット等の設置・配布、DVD上映等)を実施し、消費者トラブルの防止や社会・環境に配慮した消費者意識の醸成を図った。  ○「消費者月間」(5月)及び「ごみ減量・リサイクル週間」(5月30日から6月5日)を踏まえ、悪質商法被害防止と家庭でのごみの削減を呼びかけるため街頭啓発活動を県内4地域で実施する計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	○消費者トラブルの防止や社会・環境に配慮した消費者意識の醸成を図るため、引き続き、5月の「消費者月間」に合わせ、消費生活に関する啓発展示を実施する(県庁1階ロビーのジョンダナホールでの実施を予定)。  ○令和3年度における「ごみゼロやまがた県民運動キャンペーン」街頭啓発活動の実施に向け、関係課と意見交換をしたうえで整理・検討を深め、より効果的な消費者意識の醸成を図るための啓発活動につなげていく。また、ごみゼロ(5月30日)のほか、食品ロスやエシカル消費等について啓発する「消費者の日(5月30日)」の事業としての位置づけを確立する。	消費生活・地域安全課
(2) 地球温暖化防止行動の促進	「家庭のアクション」参加の世帯数	—	—	—	20万世帯	—	達成	○平成22年度から令和2年度までの累計の参加世帯数は196,238世帯となり、概ね目標を達成できた。(令和2年度の単年度の参加世帯数17,389世帯)	○「カーボンニュートルやまがた推進会議」を開催し、「ゼロカーボンやまがた2050」を達成するための今後の具体的な取組を検討していく。	環境企画課
(3) 3Rの普及啓発及び取組みの推進	家庭系ごみの排出量(1人1日当たり)	—	—	—	430g	—	—	山形県の令和元年度の排出量は539g(令和3年3月確定値)であり、前年度から11g増加した。 ※令和2年度の数値は、実績調査(環境省)の後、令和4年3月頃に確定予定。 【取組み内容】 ○「ごみゼロやまがた県民運動」の普及啓発 ○「環境にやさしい料理レシピコンテスト」の実施 ○「令和2年やまがたオンライン環境展」の開催	○「ごみゼロやまがた県民運動」の普及啓発 ○「高校生環境にやさしい料理レシピコンテスト」の実施 ○「やまがた環境展」の開催 ○もったいない山形協力店と連携したテイクアウトボックスの実証実験	循環型社会推進課
(4) リサイクル製品の利用促進	リサイクル認定製品の数	—	—	—	70製品	—	未達成	○令和2年度末の認定製品数は49製品となっており、前年度末から1製品減となった。 新たに認定される製品がある一方、認定期間満了後未更新となる事例もあり、結果的に減少した。	○3R推進環境コーディネーター等による循環資源を原料とした製品製造に係る情報収集・掘り起こし ○廃瓦リサイクル製品に係るパンフレットの作成 ○リサイクル認定製品展示会の開催	循環型社会推進課

達成	24
未達成	11
(コロナ起因)	(5)
(現状変化)	(2)
—(目標値設定なし)	25
合計	60